

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議
重要インフラ専門委員会
第15回会合議事要旨

1 日時 平成20年3月28日(金) 13:30~15:45

2 場所 内閣府本府講堂

3 出席者

[委員]

浅野 正一郎 委員長 (国立情報学研究所 教授)
赤石 良治 委員 (東日本旅客鉄道(株))
稲垣 隆一 委員 (弁護士)
岩田 隆 委員 ((社)日本ガス協会)
大林 厚臣 委員 (慶応義塾大学教授)
雄川 一彦 委員 (日本電信電話(株))
小幡 篤 委員 (三井住友海上火災保険(株))
金澤 亨 委員 (野村證券(株))
九萬原 敏已 委員 (電気事業連合会)
黒沢 昌幸 委員 ((株)日本航空インターナショナル)
郡山 信 委員 ((財)金融情報システムセンター)
小山 正嘉 委員 (三菱東京UFJ銀行)
佐藤 久光 委員 (東京都)
田口 靖 委員 ((社)日本水道協会)
中尾 康二 委員 (KDDI(株))
永瀬 裕伸 委員 (日本通運株式会社)
早貸 淳子 委員 (有限責任中間法人 JPCERT コーディネーションセンター)
広瀬 雅行 委員 ((株)東京証券取引所)
松田 栄之 委員 (新日本監査法人)
森山 拓哉 委員 (住友生命保険相互会社)
矢野 一博 委員 (日本医師会総合政策研究機構)
渡邊 正美 委員 (東京地下鉄(株))

[政府]

内閣官房情報セキュリティセンター副センター長

内閣官房情報セキュリティ補佐官
内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官
警察庁 警備局警備企画課長
金融庁 総務企画局参事官(代理)
総務省 情報通信政策局情報セキュリティ対策室長
総務省 自治行政局地域情報政策室長(代理)
厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官(代理)
厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療機器・情報室長(代理)
厚生労働省 健康局水道課長(代理)
経済産業省 原子力安全・保安院 電力安全課長
経済産業省 原子力安全・保安院 ガス安全課長(代理)
経済産業省 商務情報政策局情報セキュリティ政策室長
国土交通省 総合政策局情報管理部情報安全・調査課情報危機管理室長
国土交通省 鉄道局危機管理室長(代理)
防衛省 運用企画局情報通信・研究課情報保証室長

4 議事内容

(1) 論点説明に関して

○ 事務局より説明

(2) 委員意見開陳

○ 行動計画の見直しに際しては、事案対処の観点からの情報共有と連携のあり方を議論していただき、事案対処省庁の果たすべき役割をきちんと整理してほしい。

その際、それぞれの重要インフラの活動なり成果を保障していくためにどうすれば良いかという視点が大事であり、事案対処省庁等の活動実態を踏まえた上で、事業者のみならず利用者、あるいは社会制度の見直しといった全体的な観点での検討が必要ではないか。

○ 実際に障害が発生した場合、個別の状況に応じ柔軟に対応する部分があることは理解しているが、関係者が迅速な対応をするためには、ある程度の判断基準を検討しておくことが必要ではないか。

○ IPAのSEC（ソフトウェアエンジニアリングセンター）において、色々な事例をデータベース化し、現実の世界と方法論との間を結びつけるものを構築しようとしていることを踏まえれば、重要インフラ事業者等の間に

において知見の共有が活発に進んでいるとは確認できない、とまでは言えないのではないか。

- 重要インフラといえども完璧ではないという場合の対象範囲は、限定されていると思うので、誤解を生じないような修正をした方が良いのではないか。
- ITに対する依存度が10分野全てにおいて横一律ではないという事実を踏まえ、ITを補足的に使用している分野とITなくしては業務が成り立たない分野を整理した上で、今後、行動計画の見直しを行ってほしい。
- 利用者の観点に即した重要システムという非常にあいまいな定義のまま議論を進めていくと、何が含まれるのか分からないまま議論が進展してしまう可能性が高いので、次期行動計画で対象とすべき重要システムは、第一義的に、重要インフラ事業者が重要インフラ事業として提供すべきサービスに係るシステムに限定すべきではないか。
- 様々なシステムが複雑に繋がっている中で、事業者等が連携して対処するためには、対象システムを予め限定する方向は取るべきではないのではないか。
- 情報セキュリティの有効性評価に関する枠組みについては、世界標準を考慮しつつも、日本の在り方も十分考慮に入れてもらいたい。
また、有効性評価基準についての議論は、マネジメントに対する有効性評価というようなことで主体が限定されがちだが、我が国の社会的環境や、株式市場の成熟度といった視点も入れた成熟度の評価指標を作ってほしい。
- 基準それ自体の整備に加え、基準の実装促進という観点から、基準を実装している重要インフラ事業者等にどんなメリットがあるのか、実装が困難な場合、誰がどういう形でサポートするのかという点も重要になるのではないか。
- 行動計画の見直しにあたっては、いろんな立場の人達が関わっていくこと等を踏まえれば、そういったところでぶれないようにするためにも、何故それをやるのか、どういう方向を目指すのかという部分を明示する必要があるのではないか。

- NISCの役割は今後も重要になるので、「NISCに備えるべきリソース」という項目を設け、検討課題にすることが必要ではないか。